

平成 20 年 9 月 26 日

総務省総合通信基盤局  
電波部電波政策課 御中

郵便番号 105-7317

(ふりがな) とうきょうとみなとくひがししんぼし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9  
番 1 号

(ふりがな) かぶしがいいしゃ  
氏 名 ソフトバンクモバイル株式会社  
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし  
代表取締役社長兼 CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316

(ふりがな) とうきょうとみなとくひがししんぼし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9  
番 1 号

(ふりがな) かぶしがいいしゃ  
氏 名 ソフトバンクテレコム株式会社  
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし  
代表取締役社長兼 CEO 孫 正義

郵便番号 105-7304

(ふりがな) とうきょうとみなとくひがししんぼし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9  
番 1 号

(ふりがな) びーびーかぶしがいいしゃ  
氏 名 ソフトバンクBB株式会社  
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし  
代表取締役社長兼 CEO 孫 正義

当該意見募集に関しまして、今回このような意見募集の機会を設けていただいたことに、厚く御礼申し上げます。

「周波数再編アクションプラン」の見直しに係る意見募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

尚、問い合わせ等は、下記連絡先で対応致しますので、宜しくお願い致します。

(連絡先)

ソフトバンクモバイル株式会社

〒105-7304 東京都港区東新橋一丁目9番1号

代表取締役社長 孫 正義

意見書（要旨）

1. 800MHz 帯 FPU(770～806MHz)
  - 800MHz 帯 FPU(770～806MHz)は、周波数の利用率が現状では極めて低いことに鑑み、平成 18 年度から平成 21 年度に行われる研究開発の結果も踏まえた上で、総合的な周波数有効利用の見地から、「他の周波数帯域の利用」、或いは「割り当て周波数帯の縮小」を鋭意検討すべきである。
  - 800MHz 帯 FPU(770～806MHz)は平成 18 年度から平成 21 年度までの計画で研究開発を行った結果、割り当て帯域幅を狭めることを検討すべきである。
  
2. 特定ラジオマイク(770～806MHz)
  - 特定ラジオマイク(770～806MHz )の帯域は実際の使用帯域に応じた記載(779～788MHz、797～806MHz)に修正すべきである。
  - 779～788MHz 及び 797～806MHz に割り当てられている A 型ラジオマイクの割り当てを 797～806MHz に集約する等周波数有効利用の改善を図るべきである。
  
3. 800MHz 帯 MCA 陸上移動通信(850～860MHz 及び 905～915MHz)
  - 800MHz 帯 MCA 陸上移動通信は、周波数共用ではなく、割り当て帯域幅を狭めることを検討し、空いた周波数は隣接する携帯電話用として使用できるよう再編すべきである。

## 意見書（案）

## 1. 800MHz 帯FPU(770～806MHz)

## ● 参照箇所

## Ⅲ 770～960MHz 帯 (P6～7)

(修正前)

(2) 基本的な対応方針

(ア)800MHz 帯 FPU(770～806MHz)

割当周波数帯の一部を特定ラジオマイク(A 型)の陸上移動局と引き続き共用するとともに、地上テレビジョン放送のデジタル化による HDTV の番組素材伝送の需要に対応するため、伝送容量拡大により高画質化を図りつつ狭帯域化を図る等の更なる周波数有効利用方策について検討を行う。

(修正案)

(2) 基本的な対応方針

(ア)800MHz 帯 FPU(770～806MHz)

割当周波数の利用密度が現時点では極めて希薄になっている状況に鑑み、総合的な周波数有効利用の見地から抜本的な見直しを行う。併せて、「HDTV番組素材伝送の為に伝送容量拡大」と「狭帯域化による周波数利用効率の改善」を同時に行うための技術的検討を進める。

(理由)

800MHz帯FPU(770～806MHz)は、周波数の利用率が現状では極めて低いことに鑑み、平成 18 年度から平成 21 年度に行われる研究開発の結果も踏まえた上で、総合的な周波数有効利用の見地から、「他の周波数帯域の利用」、或いは「割り当て周波数帯の縮小」を鋭意検討するべきであると考えます。

平成 20 年 6 月 10 日に発表された「平成 19 年度電波の利用状況調査の評価結果(案)に対する意見募集の結果」(6～7 ページ)において、総務省殿の見解として『800MHz 帯FPU は、(中略)報道中継という業務の重要性にかんがみれば、局数や利用頻度のみで判断し、周波数割当をやめるということは適当ではないと考えます。』とありますが、現状では、ここに言う「報道中継業務」とは、具体的には「マラソンなどのロードレース」のみを指しているものと思われる故、このような業務に絞る、一般論としてではなく具体論としての合理化策が検討されるべきと考えます。また、我々が放送事業者に期待する「より広い視野からの報道体制全般の見直し」や、「技術面と運用面での創意工夫による周波数の利用効率の向上」は、「報道中継業務の重要性」の認識とは何等矛盾するものでないことは明らか故、この点での放送事業者の最大限の努力が、重ねて求められるべきと考えます。

一方では、現在国民の間に広く普及している携帯通信端末で使われる周波数は、新技術の相次ぐ導入にもかかわらず、年々逼迫の度合いを深めており、特に携帯通信に最も適している 800MHz 帯周辺の周波数の現在及び将来の需給関係には、極めて憂慮すべきものがあります。

従いまして、「現在 800MHz FPU に使われている周波数の一部が携帯通信用に転用できないかどうか」は、単に関係業界のみならず、国民全体の関心事項であると言わざるを得ず、今回の周波

数再編アクションプランの見直しにおいては、このことを念頭に置いた「800MHz 帯 FPU の利用効率の改善」が、必要欠くべからざる検討対象として取り上げられるべきと考えます。

(修正前)

(3) 具体的な取組

(ア) 800MHz 帯 FPU (770～806MHz)

- ① 平成 18 年度から平成 21 年度までの計画で、周波数の利用効率を高めるための有効利用技術の研究開発に取り組む。
- ② 上記①の進捗状況等を踏まえ、更なる周波数有効利用方策について検討を行い、平成 21 年度までに一定の方向性を打ち出す。

(修正案)

(3) 具体的な取組

(ア) 800MHz 帯 FPU (770～806MHz)

- ① 平成 18 年度から平成 21 年度までの計画で、周波数の利用効率を高めるための有効利用技術の研究開発に取り組む。
- ② 上記①の進捗状況等を踏まえ、割当て帯域の縮小等の更なる周波数有効利用方策について検討を行い、平成 21 年度までに一定の方向性を打ち出す。

(理由)

800MHz 帯FPU (770～806MHz)は平成 18 年度から平成 21 年度までの計画で研究開発を行った結果、割当て帯域幅を狭めることを検討するべきであると考えます。

平成 20 年 6 月 10 日に発表された「平成 19 年度電波の利用状況調査の評価結果(案)に対する意見募集の結果」(6～7 ページ)において、総務省殿の見解として『800MHz 帯 FPU は、(中略)報道中継という業務の重要性にかんがみれば、局数や利用頻度のみで判断し、周波数割当をやめるということは適当ではないと考えます。』とありますが、「報道中継という業務の重要性」について理解はいたしますが、もし携帯電話で使用する場合は 1MHz あたり 50 万人以上のユーザーが収容可能であり、例えば当該帯域 (36MHz 幅) のうち三分の一程度を携帯電話用途に使用すると約 600 万人以上のユーザーが可能となり、また 700MHz 帯は伝搬特性等の面で他の携帯電話用周波数と比べても有利な周波数であるため当該周波数帯の割当てにおいて熟慮する必要があると考えます。

まずは800MHz帯映像FPUの過去 1 年間の利用実態を明確にした上で、この様な利用が、今後とも他の帯域において代替出来ないものであるかどうかを徹底的に検証した上で、36MHz幅のうち最低でも三分の一程度は移動通信サービスに転用する方策を検討するべきであり、今回の周波数再編アクションプランの見直しにおいて「割当て帯域の縮小等の」更なる周波数有効利用方策の検討を行う旨の表現を追加するべきであると考えます。

## 2. 特定ラジオマイク(770～806MHz)

- 参照箇所
- III 770～960MHz 帯 (P6～7)

(修正前)

(2) 基本的な対応方針

(イ) 特定ラジオマイク(770～806MHz)

遅延の問題等を考慮しつつデジタル方式の導入を検討することにより、需要増によるチャンネル数の増大への対応及び周波数有効利用の改善を図る。

(修正案)

(2) 基本的な対応方針

(イ) 特定ラジオマイク(779～788MHz、797～806MHz)

遅延の問題等を考慮しつつデジタル方式の導入を検討することにより、需要増によるチャンネル数の増大への対応及び779～788MHz及び 797～806MHzの割当てを 797～806MHzに集約する等周波数有効利用の改善を図る。

(修正前)

(3) 具体的な取組

(イ) 特定ラジオマイク(770～806MHz )

平成 20 年度中にデジタル方式の導入について制度整備を行う。

(修正案)

(3) 具体的な取組(779～788MHz、797～806MHz)

(イ) 特定ラジオマイク

平成 20 年度中にデジタル方式の導入について制度整備を行う。

(理由)

特定ラジオマイク(770～806MHz )の帯域は実際の使用帯域に応じた記載(779～788MHz、797～806MHz)に修正するべきであると考えます。

特定ラジオマイクについては、現在、デジタル方式高度化の技術的条件が検討されており、『平成 20 年度中にデジタル方式の導入について制度整備を行う。』(「周波数再編アクションプラン(平成 20 年 10 月改定版)(案)」7 ページ)とされていますが、周波数利用効率を向上させることにより狭帯域化を推進するべきであると考えます。

また、特定ラジオマイクは 800MHz 帯FPU と共用していますが、800MHz帯の有効利用は今後とも、ますます必要であり、FPU及びデジタルマイクとも、周波数利用効率の向上技術の採用、他の周波数帯域での利用の可能性を含めた検討をさらに積極的に行い、将来のITS及び移動通信

用である 710MHz～770MHzが拡張できるように、現在、779～788MHz及び 797～806MHzに割当てられているA型ラジオマイクの割当てを 797～806MHzに集約する等周波数有効利用の改善を図るべきであると考えます。

### 3. 800MHz 帯MCA 陸上移動通信(850～860MHz 及び 905～915MHz)

- 参照箇所
- III 770～960MHz 帯 (P6～7)

(修正前)

(3) 具体的な取組

(エ)800MHz 帯 MCA 陸上移動通信(850～860MHz 及び 905～915MHz)

アナログ方式が減少する一方で、デジタル方式の普及が進んでいるが、更なる周波数有効利用の観点から、周波数共用に関する技術的調査・検討を開始し、平成 22 年度までに一定の方向性を得る。

(修正案)

(3) 具体的な取組

(エ)800MHz 帯 MCA 陸上移動通信(850～860MHz 及び 905～915MHz)

アナログ方式が減少する一方で、デジタル方式の普及が進んでいるが、更なる周波数有効利用の観点から、技術的調査・検討を開始し、平成 22 年度までに一定の方向性を得る。

(理由)

800MHz 帯MCA 陸上移動通信(850～860MHz 及び 905～915MHz)は『アナログ方式が減少する一方で、デジタル方式の普及が進んでいるが、更なる周波数有効利用の観点から、周波数共用に関する技術的調査・検討を開始し、平成 22 年度までに一定の方向性を得る。』(「周波数再編アクションプラン(平成 20 年 10 月改訂版)(案)」7 ページ)とありますが、800MHz 帯MCA 陸上移動通信の周波数 10MHz幅における無線局数(移動局数)が約 31 万局(「参考」平成 19 年度電波の利用状況調査の調査結果」第 1 節・770MHz超 960MHz以下 63 ページ)であり、『平成 7 年度末に約 73 万人となったのをピークに年々減少しており、平成 18 年度末の加入者はピーク時の約 43%となっている』(「平成 19 年度電波の利用状況調査の評価結果」第 4 章周波数区分ごとの評価結果 56 ページ)こと及び周波数利用効率の高いデジタル方式への移行していることを鑑みると、周波数共用ではなく、割当て帯域幅を狭めることを検討するべきであると考えます。

また、800MHz 帯 MCA 陸上移動通信の無線局数が大幅な減少傾向にも関わらず周波数共用となった場合、電波利用料の減免措置が適用され、『広域専用電波では、一定の帯域幅の中で電波の有効利用に努め、収容無線局数が増加するほど 1 局当たりに換算した電波利用料に係る負担金額が減少することを通じて、電波有効インセンティブが働くことを期待しています。』(「電波利

用料見直しに係る料額算定の具体化方針」3 ページ)といった電波有効インセンティブが働かず、同じ周波数幅を利用し続けることにより電波の有効利用が促進されないことが懸念されます。

このことから、800MHz 帯MCA 陸上移動通信は、周波数共用ではなく、割当て帯域幅を狭めることを検討し、空いた周波数は隣接する携帯電話用として使用できるよう再編するべきであると考えます。

以上